

1. 会合名	証券受渡・決済制度改革懇談会（第 34 回）（書面）
2. 日 時	平成 27 年 7 月 14 日（火）
3. 議 案	（審議事項） 「株式等の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」の設置について（案）
4. 主な内容	（審議事項） 海外の主要国では、株式等の決済期間の短縮化（T + 2 化）が既に実施され又は実施に向けた検討が進められている。このような状況を踏まえ、我が国においても株式等の決済期間短縮化の実施に向けた課題の整理・検討を行うため、「証券受渡・決済制度改革懇談会」の下に「株式等の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」（以下「WG」という。）を設置することにつき審議を行った結果、原案通り了承された。 なお、WG のメンバーについては、本懇談会座長に一任することとしている。 以 上